

和光都市計画、朝霞都市計画、新座都市計画、  
志木都市計画、富士見都市計画、川越都市計画、  
狭山都市計画、入間都市計画、所沢都市計画及び  
東松山都市計画下水道の変更

(埼玉県決定)

計 画 書

令和 7 年 月

埼 玉 県



和光都市計画、朝霞都市計画、新座都市計画、志木都市計画、富士見都市計画、川越都市計画、狭山都市計画、入間都市計画、所沢都市計画及び東松山都市計画下水道の変更（埼玉県決定）

和光都市計画、朝霞都市計画、新座都市計画、志木都市計画、富士見都市計画、川越都市計画、狭山都市計画、入間都市計画、所沢都市計画及び東松山都市計画下水道の「3. 下水管渠」を次のように変更する。

### 3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
新河岸川北幹線	川越市大字府川字木染	吉見町大字荒子字塚越	圧送管を二条化

「区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

埼玉県荒川右岸流域下水道総合地震対策計画（平成 26 年 3 月）に位置づけられている、新河岸川北幹線（圧送管）の二条化に伴い、幹線管渠（圧送管）を追加する。

## 新旧対照表

### 3. 下水管渠

新河岸川北幹線における「起点・終点」の変更はない。

( ) は変更前

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
新河岸川北幹線	川越市大字府川字木染	吉見町大字荒子字塚越	圧送管を二条化

「区域は計画図表示のとおり」

(参 考)

和光都市計画、朝霞都市計画、新座都市計画、志木都市計画、富士見都市計画、川越都市計画、狭山都市計画、入間都市計画、所沢都市計画及び東松山都市計画下水道の変更（埼玉県決定）

1. 下水道の名称

荒川右岸流域下水道

2. 排水区域

接続する下水道	備 考
和光都市計画和光公共下水道	
朝霞都市計画朝霞公共下水道	
新座都市計画新座公共下水道	
新座都市計画新座特定環境保全公共下水道	
志木都市計画志木公共下水道	
富士見都市計画富士見公共下水道	
富士見都市計画富士見特定環境保全公共下水道	
富士見都市計画ふじみ野公共下水道	
富士見都市計画ふじみ野特定環境保全公共下水道	
富士見都市計画三芳公共下水道	
富士見都市計画三芳特定環境保全公共下水道	
川越都市計画川越公共下水道	
川越都市計画川島公共下水道	
狭山都市計画狭山公共下水道	
入間都市計画入間公共下水道	
所沢都市計画所沢公共下水道	
東松山都市計画吉見公共下水道	
東松山都市計画吉見特定環境保全公共下水道	

「区域は総括図表示のとおり」

3. 下水管渠

( ) は変更前

名 称	位 置		備考
	起 点	終 点	
久保川幹線	川越市大字今福字中台	入間市黒須一丁目	
不老川幹線	川越市大字木野目字新田	入間市大字下藤沢字下原	
新河岸川幹線	和光市大字新倉字屋敷田外	狭山市柏原字宮ノ越	
川越・江川幹線	川越市大字木野目字六角	川越市大字藤間字熊ノ越	
砂川堀幹線	富士見市大字勝瀬字向田	ふじみ野市苗間字街道西	
江川幹線	富士見市大字鶴馬字畑下	三芳町大字藤久保字俣埜	
柳瀬川幹線	富士見市大字水子字北袋	所沢市東新井町	
黒目川幹線	朝霞市大字上内間木字散在	新座市畑中三丁目	
新河岸川北幹線	川越市大字府川字木染	吉見町大字荒子字塚越	圧送管を 二条化
不老川放流幹線	狭山市大字南入曾字中原	川越市大字大仙波字青柳	
砂川堀雨水幹線	富士見市大字勝瀬字伊佐島	所沢市小手指町一丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

#### 4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
富士見中継ポンプ場	富士見市大字水子地内	
川島南中継ポンプ場	川島町大字上伊草字上宿並	
川島北中継ポンプ場	川島町大字上伊草字天神	
吉見中継ポンプ場	吉見町大字荒子字塚越	
新河岸川水循環センター	和光市大字新倉地内	
新河岸川上流水循環センター	川越市大字大仙波字青柳及び滝ノ下	
下富調整池	所沢市大字下富字駿河台地内	

「区域は計画図表示のとおり」